第3次DV被害者支援計画の体系（案）＜全体像＞

資料2

【基本の柱】	【重点目標】	【取組項目】
1　DVを許さない社会づくり	（1）関係機関・団体の連携等による取組の推進	① 関係機関・団体との連携強化
	（2）DV防止のため教育・普及啓発	拡 ① 生涯にわたる人権教育の推進
		② DV防止の意識啓発の推進
	（3）若年層に対する予防教育の推進	拡 ① 若い世代におけるデートDV等防止に向けた教育・啓発の実施
	（4）加害者への対応	① 加害者への厳正な対応
		② 加害者の気づき・更生を促す広報啓発や相談の実施
2　DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり	（1）相談窓口の周知と相談につなげる体制整備	拡 ① 配偶者暴力相談支援センターの周知
		② 各種相談窓口の周知
		拡 ③ DV被害者の早期発見、通報及び相談につなげる体制整備
	（2）配偶者暴力相談支援センターの機能の強化	① 配偶者暴力相談支援センターの職員の専門性の向上
		② 市町村の取組強化に向けての働きかけ、市町村との連携強化
		③ 県の他機関との連携強化
	（3）DV被害者支援に携わる人材のスキルアップ、専門性の向上	① 各種相談窓口職員等のスキルアップ・専門性の向上
		② 相談員のメンタルヘルスケアの充実
		③ 職務関係者を対象とした人権研修の推進
	（4）**誰もが**相談しやすい体制づくり	① 配偶者暴力相談支援センターの周知
		② 各相談機関における相談機能の強化
		③ 相談窓口のバリアフリー化
		④ 若者や男性等誰もが相談しやすい環境づくり
3　DV被害者の一時保護体制の充実	（1）関係機関の連携による一時保護と安全の確保	① 関係機関の連携によるDV被害者等の迅速な安全の確保
		② 迅速かつ安全な一時保護の実施
		③ DV被害者等に関する情報保護の徹底
		④ 司法手続きに関する支援
	（2）配偶者暴力相談支援センターにおける一時保護体制の充実	① DV被害者の心理ケアの充実
		拡 ② 子どもの心身のケアの充実
		③ 保育、学習支援の充実
	（3）民間支援施設等との連携による一時保護体制の充実	① 配偶者暴力相談支援センターの一時保護所以外の保護できる場の確保
		② 民間シェルターへの支援
4　DV被害者の自立**に向けた**支援	（1）DV被害者の生活再建	拡 ① 一時保護所入所時からの継続した自立支援
		② 各種支援制度の情報提供及び利用・手続きに関する支援
		③ 住宅の確保に向けた支援
		拡 ④ 就労に向けた支援
		⑤ 民間支援団体等による支援の拡充に向けた取組の実施
	（2）安全安心な暮らしへのフォローアップの充実	① 関係機関の連携によるDV被害者の情報共有と見守り
		② 被害者及び子どもの心身の回復の支援
		③ 地域での居場所づくり
5　地域における取組の推進	（1）地域**における**見守り体制づくり	① 市町村の取組強化に向けての働きかけ、市町村との連携強化【再掲】
		② 関係機関等との連携強化に向けた取組
	（2）**地域における**早期発見、通報及び相談体制づくり	① 関係機関等との連携強化に向けた取組【再掲】
	（3）**地域における**自立**に向けた**支援の取組	① 生活再建に向けた各種支援の実施
		② 子どもの健やかな成長の見守り